

令和8年度 福津市会計年度任用職員（特別支援教育支援員）募集案内

令和8年度福津市会計年度任用職員（特別支援教育支援員）を次のとおり募集します。

1. 応募受付期間 令和8年3月13日（金）から採用人数に達するまで

2. 募集内容等

採用予定人数	2名程度
業務内容	支援が必要な児童生徒に対して、学習活動上のサポート、学校生活での介助等を実施し、担任等の補助を行う業務。特別支援教育に関する教材作成等の補助業務。

3. 勤務条件等

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合、再採用（翌年度も採用）を2回まで行うことがあります。
勤務日	月曜日から土曜日までの間で週4～6日の勤務（ただし、土曜日の勤務は土曜授業等がある場合に限ります。）
休日等	日曜日、祝日、年末年始及び春・夏・冬季休業日、土曜授業の振替休日等
勤務時間	8時20分から16時20分の間で1日4～5時間程度の勤務※週19時間程度（必要に応じて休憩時間45分）ただし、業務の都合上、変則勤務の場合があります。
時間外勤務	なし
勤務場所	福津市内の小中学校（福間南小学校、福間中学校）
給与	時間額 1,241円～1,280円 このほか、地域手当相当額、通勤手当相当額※が支給されます。 （※印については、条件を満たす必要があります。）
休暇	任用から6か月経過後、年次有給休暇が総勤務日数等に応じて7日程度付与されます。
社会保険	なし
公務災害	労働者災害補償保険が適用されます。
職務	地方公務員法に規定するサービスの各規定が適用されます。（サービスの宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）

※採用までに関係条例及び規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

4. 応募要件

年 齢 等	年齢・学歴は問いません。
資 格 等	特別支援教育について配慮を要する児童生徒への理解があり、学校の指導方針に沿って業務に当たる意思があるもの

※応募要件や資格を満たす方であっても、地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は採用することができません。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 福津市において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

5. 応募方法

「令和8年度福津市会計年度任用職員申込書」に必要事項及び希望する勤務日数（週4日もしくは週5日）を記入し、学校教育課へ持参又は郵送にてお申し込みください。「申込書」は市役所本館2階 人事秘書課、市役所本館1階 総合案内、津屋崎行政センターで配布しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

※提出された書類は、返却いたしませんので、予めご了承ください。

6. 採用方法

書類選考及び必要に応じて面接試験を実施します。

※面接試験の日時については、受付期間終了後、別途通知します。

7. その他

(1) 今回の採用について、本事業に関する予算成立が前提となります。

(2) 採用はすべて条件付のものとし、採用後1か月間（勤務日数が15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに、会計年度任用職員として正式採用となります。

8. 申込先及び問い合わせ先

〒811-3293 福岡県福津市中央一丁目1番1号 福津市役所別館2階
教育部学校教育課教育指導係 電話：0940-62-5090（直通）